

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区入札監視委員会 令和5年度第3回定例審議会
事務局(担当課)		総務部 契約課
開催日時		令和5年12月15日(金) 10時30分～12時00分
開催場所		豊島区役所8階 804会議室
議 題		(1) 令和4年度下半期契約案件の選定審議について ・選定案件(工事及び物品・業務委託・その他) (2) その他 ・入札参加停止及び指名停止措置等運用状況一覧表
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 人 豊島区入札監視委員会設置要綱第6条第6項の規定により、原則として非公開。公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがあるため。
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開 ただし、公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがある場合等は非公開。
出席者	委 員	松戸 浩 委員長 亀山 勝敏 委員 渡部 夕雨子 委員
	そ の 他	
	事 務 局	総務部契約課長、契約係長、検査担当係長2名

審 議 経 過

No. 1

・ 審議案件選定

令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日における「入札方式別発注契約一覧表」から、「工事」「物品」「変更契約」の中から案件を選定。

工事の候補選定

条件付一般競争入札

亀山委員： 契約金額が多いのは、No.1「高南小学校別棟（高南保育園仮園舎）」等、No.14「工事 11 号巣鴨地蔵通り景観道路工事（I 工区）」、No.19「工事 16 号西巣鴨橋桁等製作工事」である。

渡部委員： No.19「工事 16 号西巣鴨橋桁等製作工事」は聞いてみたい。

松戸委員長： 条件付一般競争入札は、No.19「工事 16 号西巣鴨橋桁等製作工事」とする。

希望型指名競争入札

松戸委員長： 今回、希望型指名競争入札は、件数と契約金額が少ないので審議案件はなしとする。

随意契約

亀山委員： NO.7「豊島区立大塚台公園内 C58 形蒸気機関車アスベスト除去工事」は、除去方法について聞いてみたい。

渡部委員： 近隣住民への説明を行ってから工事するのか。

松戸委員長： 随意契約は、No.7「豊島区立大塚台公園内 C58 形蒸気機関車アスベスト除去工事」とする。

物品の候補選定

希望型指名競争入札

亀山委員： NO.1「豊島区児童相談所・長崎健康相談所等複合施設警備業務請負（長期継続契約）」は 2 年半でこの契約金額なのか。主管課はどこなのか。

事務局： 2 年半の契約金額であり、主管課は子ども家庭部児童相談課である。

松戸委員長： 希望型指名競争入札は、NO.1「豊島区児童相談所・長崎健康相談所等複合施設警備業務請負（長期継続契約）」とする。

指名競争入札

亀山委員： NO.19「長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築に伴う第 25 次初度調弁（事務用品の購入）」は、契約内容より“第 25 次”という初度調弁の回数が気にな

る。もっとまとめてスケールメリットを生み出せなかったのか聞いてみたい。

亀山委員：選挙関係で、NO.3「公営ポスター掲示場の調査・掲示板の製作・設置・管理の請負（区議会・区長選挙）」、NO.39「選挙のお知らせ等の印刷・作成・各種テスト委託（R5 豊島区議会議員・豊島区長選挙）（単価契約）」、NO.40「労働者の派遣（豊島区議会議員選挙豊島区長選挙）（単価契約）」と3つに分かれている。

松戸委員長：選挙の関係は国からの法定受託事務なのか。

亀山委員：選挙関係で発注の仕組みを聞くのも良いかもしれない。

渡部委員：NO.19「長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築に伴う第25次初度調弁（事務用品の購入）」は、“第25次”という数字が想像がつかない。

事務局：入札の前に初度調弁の件数をまとめてもらいたいと依頼はしている。施設の特
性で購入するものが幅広いということが影響している。

渡部委員：NO.19を確認の意味で審議するのはどうか。

松戸委員長：指名競争入札は、NO.19「長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築に伴う第25次初度調弁（事務用品の購入）」とする。

随意契約

亀山委員：NO.14「ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理委託」とNO.43「ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理委託」は件名、契約日と履行期限が同じであるのに何故2つに分けたのか。

事務局：それぞれ違う主管課（公園緑地課と環境保全課）から出されたものである。

亀山委員：NO.24「豊島区登録有形文化財婦人之友社社屋歴史的建造物調査委託」とNO.45「屋外スポーツ施設工事費妥当性検証業務」はどうか。

渡部委員：NO.45は手続きとして必要なものなのか。

亀山委員：NO.45は件名が少し変わってはいないか。

松戸委員長：随意契約は、NO.45「屋外スポーツ施設工事費妥当性検証業務」とする。

工事変更契約の候補選定

亀山委員：NO.6「駒込中学校校庭改修工事」、NO.18「区民ひろば南大塚他内部改修実施設計業務」、NO.24「池袋本町二丁目児童遊園拡張整備工事」は変更理由が分かりずらい。

渡部委員：NO.6などは変更増減金額の内訳があると分かりやすい。

松戸委員長：変更金額の増減額でいうなら、NO.4「池袋駅北口前公衆便所等改修工事」でどうか。

松戸委員長：工事変更契約は、NO.4「池袋駅北口前公衆便所等改修工事」とする。

入札参加停止及び指名停止措置等運用状況一覧表

事務局：添付の一覧表により 3 社が入札参加停止及び指名停止措置等の運用を行った。

1. 株式会社ユニオンクリエイトが、令和 5 年 4 月 25 日に「子どもスキップ職員連絡用無線機器等の購入」の入札において落札したが、半導体の供給不足及び納期の見落とし等の確認不足により、115 日の納期遅延となった為、指名停止措置を行った。
2. 西武造園株式会社が、建設業法第 15 条第 2 号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していた。また、建設業法第 26 条第 2 項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を監理技術者として工事現場に配置していた。
上記 2 点により、令和 5 年 7 月 21 日国土交通省関東地方整備局より建設業法第 28 条第 1 項の規定に基づく指示処分、及び建設業法第 28 条第 3 項の規定に基づく営業の停止命令の監督処分を受けた為、指名停止措置を行った。
3. セコム株式会社が、令和 5 年 8 月 8 日に「西部区民事務所等複合施設機械警備請負（令和 5 年度）」の入札において落札したが、仕様書内容に対応できないとして辞退した為、指名停止措置を行った。

会議の結果

- ・ 工事
「工事 16 号 西巢鴨橋桁等製作工事」
「豊島区立大塚台公園内 C58 形蒸気機関車アスベスト除去工事」
- ・ 物品
「豊島区児童相談所・長崎健康相談所等複合施設警備業務請負（長期継続契約）」
「長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築に伴う第 25 次初度調弁（事務用品の購入）」
「屋外スポーツ施設工事費妥当性検証業務」
- ・ 変更
「池袋駅北口前公衆便所等改修工事」
- ・ 第 4 回は各委員の日程を確認し、後日連絡することとする。

出された資料等	<ul style="list-style-type: none">・入札方式別発注契約総括表・入札方式別発注契約一覧表【工事】・入札方式別発注契約一覧表【物品購入・業務委託・その他】・年度別変更契約一覧表【工事】・入札参加停止及び指名停止措置等運用状況一覧表
そ の 他	